

水俣病補償

第三者機関は中央に

設置で知事と市が一致

水俣病の補償問題でチッソ株式会社の入江専務は二十八日午前八時半、熊本市水道町の知事公舎に寺本知事をたずね補償あっせんのための第三者機関の設置協力を求めた。

二十七日の患者互助会代表の協力要請につぐ会社側の要請で、寺

本知事は入江専務と会ったあと水俣市の渡辺助役に電話し①第三者機関を中央に設置してもらうよう要望する②県と水俣市当局は側面的に協力する―ことで意見が一致した。

寺本知事は二月十日前後に上京して斎藤厚相と会い、この旨を申

し入れる。

第三者機関に

入らぬ知事言明

寺本知事はこの問題で二十八日午前十時から記者会見し「わたしは第三者機関には入らない」と次のように語った。

一、第三者機関は単に交渉をあっせんするだけか、それとも当事者を拘束するような補償案を出すことになるのか、まだ煮つめねばならない問題がいろいろあるが、県としては水俣市と同一歩調で厚生省にお世話を頼むことにした。

一、わたしは第三者機関に入るべきではないと思う。というのは十年前に県レベルであっせんして出来た協定が不十分というので政府の公害認定があり、今度の問題が始まったのだから政府が中心になつて世話をされるのが筋だからである。政府もわたしに第三者機関に入れとは言っていない。